

1 令和5年度選挙管理委員会組織づくり

東京都中学校長会選挙管理規程・副会長等選出規程

第2章第4条選挙管理委員会委員長は、会長が指名する。

第6条 幹事は各ブロックから1名ずつ、第1回選挙管理委員会で互選し委員長が承認する。

第7条 副委員長は各地域から1名ずつ、第1回選挙管理委員会で互選し委員長が承認する。

第8条 選挙管理委員の任期は、総会の翌日から翌年度の総会の日までとする。前任者の辞任によって就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

任期：令和5年4月21日～令和6年4月

令和5年度定期総会翌日～令和6年度定期総会まで

2 組織 委員長：1名

副委員長：3名（第一，第二，第三の各地域から1名ずつ）

幹事：12名（各ブロックから1名ずつ例年輪番で選出している）

	氏名	地区名	学校名	地域・ブロック	
委員長	石川俊一郎	北区	稲付中	全域	
副委員長	佐々木啓之	杉並区	杉森中	第1地域	
	江熊秀昭	文京区	本郷台中	第2地域	
	今本由美子	立川市	立川第三中	第3地域	
幹事	第1	盛谷 樹	千代田区	神田一橋中	1ブロック
		菅野茂男	世田谷区	船橋希望中	2ブロック
		蓮池和彦	練馬区	光が丘三中	3ブロック
	第2	牧野 崇	豊島区	千川中	4ブロック
		奥秋直人	荒川区	荒川第九中	5ブロック
		竹内好市	葛飾区	東金町中	6ブロック
	第3	中野広孝	稲城市	稲城第二中	7ブロック
		植村多岐	福生市	福生第三中	8ブロック
		若槻善隆	武蔵野市	武蔵野第四中	9ブロック
		金井誠	小金井市	南中	10ブロック
		井上隆	清瀬市	清瀬第三中	11ブロック
		椎橋秀行	小笠原村	小笠原中	12ブロック

活動方針

規程・内規に基づいて円滑に選挙・選出を行う。

3 規約確認

東京都中学校長会選挙管理規定を参照

4 年間活動計画

令和5年6月20日（火） 第1回選挙管理委員会 （組織作り、活動計画確認など）

令和6年2月19日（月） 第2回選挙管理委員会 （選挙日程、役割分担の確認など）

以降、会長、役員選挙の選挙公示、投票、結果公示などの日程は今後検討する。

最終的な選挙・選出結果を令和6年度定期総会に報告して、委員会の活動を終了する。